

第36回 規制改革会議 議事録

1．日時：平成26年9月16日（火）13:58～15:55

2．場所：総理大臣官邸4階大会議室

3．出席者：

（委員）岡素之（議長）、大田弘子（議長代理）、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、
翁百合、金丸恭文、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、
長谷川幸洋、松村敏弘、森下竜一

（政府）安倍内閣総理大臣、
有村内閣府特命担当大臣（規制改革）、
甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、
石破地方創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）、
世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、赤澤内閣府副大臣、
越智内閣府大臣政務官、

（事務局）羽深規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、
市川規制改革推進室次長、山澄参事官、柿原参事官、佐久間参事官、
三浦参事官、大熊参事官

4．議題：

（開会）

- 1．規制改革会議の進め方について
- 2．ワーキング・グループの進め方について
- 3．規制改革ホットラインの集中受付について
- 4．公開ディスカッションの進め方について

（閉会）

5．議事概要：

岡議長 時間になりましたので、これから第36回規制改革会議を開会いたします。

本日は林委員が御欠席でございます。

安倍総理は15時50分頃到着の見込みでございます。また、15時20分頃に地方創生と国家戦略特区の御担当である石破大臣がお見えになる予定ですので、切りのいいところで御挨拶をいただくことにしております。

それでは、初めに有村大臣から御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

有村大臣 このたび規制改革を担当する内閣府特命担当大臣を拝命いたしました参議院の有村治子でございます。

規制改革会議におかれましては、既得権益の岩盤を打ち破るという内閣の大きな方針を

実現していくためにこれまで積極果敢に御議論を積んできていただいたことに、心からの敬意を申し上げます。

今後とも、これまで取り組んでいただきました改革を仕上げるという段階とともに、今回の安倍改造内閣での特別なミッションが指示をされました地域活性化、また女性が活躍できるような多様な働き方を実現していく、そういう規制改革を進めていきたいと考えております。

委員各位の更なる御協力と、そして専門性に裏打ちされた御議論をいただきますことを心を込めてお願いを申し上げ、着任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、続きまして甘利大臣から御挨拶をいただきます。よろしく願いします。

甘利大臣 岡議長を始め委員の皆様、本当に御苦勞様でございます。いよいよ安倍改造内閣が本格始動いたします。第2次安倍内閣のスタート以降の1年半にわたって、成長戦略に関する重要な役目を規制改革会議の皆さんには果たしていただきました。

アベノミクスもいよいよ成長戦略の本丸が本格稼働してまいります。その際に極めて大事であるのは、規制改革であり、構造改革であります。これを本当に成し遂げることができるかどうか。従来の景気回復政策は財政出動なかならず公共事業に依存したものでありましたが、安倍内閣ではそういう手法は取らない、本当の民需主導の経済構造改革を進めていくわけでございます。

そのような意味を込めて、産業競争力会議と規制改革会議の連携を更に強化をすべく、今まで岡議長に産業競争力会議に入っていていただいておりましたが、加えて金丸委員にも入っていただきまして、本会議と産業競争力会議の連携を強化し、構造改革をしっかりと進めることによって民需主導の経済成長を成し得ていこうと考えております。

あわせて、よく申し上げておりますけれども、安倍内閣の成長戦略は出来上がったところがゴールではなくて、そこからがスタートです。つまり、進捗管理をしっかりとしていく。KPIを使って毎年進捗管理をしていきます。そのための進捗管理をするための会議も開催をし、閣僚の出席を求めるということになっているわけでございます。いよいよアベノミクスも本丸に入っていきます。是非今まで果たしていただいた功績に加えて、さらに成長戦略の本丸を支えていただきたく、汗をかいていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。

報道の関係の皆さん、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

岡議長 続きまして、このたびの内閣改造で新たに御就任されました副大臣、政務官を御紹介させていただきます。

最初に赤澤副大臣です。

赤澤副大臣 赤澤です。よろしく申し上げます。

岡議長 よろしく申し上げます。

次に、越智政務官でございます。

越智大臣政務官 政務官を拝命しました越智でございます。どうぞよろしく申し上げます。

岡議長 よろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。議題1は「規制改革会議の進め方について」でございます。

本日、皆様にお諮りする最終案は、事前に事務局からお届けしておりますが、これまでの皆様の御意見を踏まえ、私と大田議長代理で取りまとめたものであります。

それでは、事務局から説明を願います。

山澄参事官 それでは、お手元の資料1に基づきまして、別紙も含めまして都合3枚でございます。御説明させていただければと思います。

「規制改革会議の進め方について(案)」というペーパーでございます。

「1. 会議の開催」といたしまして、来年6月までの1年間をサイクルとして、規制改革の審議を進める。開催頻度は月1回を基本といたしまして、計画的、弾力的に開催していくということを書かせていただいております。

「2. 審議事項と審議方法」でございます。

審議事項につきましては別紙に詳細がございまして、後ほど説明させていただければと思います。

審議方法につきましては、答申を取りまとめる際には、本会議の審議を経た上で決定することとする。また、答申を取りまとめるまでの間に、機動的な意見表明が効果的であると判断した案件については、都度、本会議の審議を経た上で本会議の意見として決定することとする。

改革事項の審議に当たっては、案件の性格を踏まえ、国際先端テストを積極的に活用する。

「3. ワーキング・グループ等の設置」でございます。

1)でございますが、「健康・医療」、「雇用」、「農業」、「投資促進等」、「地域活性化」、5つのワーキング・グループを設置する。

2)でございますが、規制改革ホットラインへの提案事項への対応については、規制改革会議の場で精査・検討を要する重要案件を審議するため、ホットライン対策チームを引き続き設置する。

「4. 公開ディスカッションの開催」でございますが、すなわち平成25年7月～平成26年6月でございますが、第2期における開催実績を踏まえまして、公開ディスカッションを開催いたします。

「5. 答申等」でございます。来年6月を目途に答申を取りまとめる。必要に応じ、中

間取りまとめなどを検討する。

なお、状況に応じ、随時「意見」を公表するということでございます。

「6.その他」といたしまして、事務局に広報担当を置かせていただきます。これは規制改革会議への関心を高め、規制改革に対する各界の理解をより深めることなどを目的に設置することとしたいと考えたものでございます。

広報担当におきましては、規制改革会議に関する報道等を収集整理するほか、プレス対応の窓口を務めることとし、議長、議長代理、各ワーキング・グループの座長等が必要な情報をこれまで以上に適時的確に発信できるよう、環境整備に取り組んでいきたいと考えています。

それでは、別紙の方に移らせていただきます。

「規制改革会議における審議事項について（案）」という紙でございます。

大きな1つ目の柱でございます「内閣の重要施策の実現の阻害要因となっている規制の改革」でございます。

規制改革会議は、これまで、内閣の重要施策実現の阻害要因となっている規制の改革、並びに、国民・企業・団体等から寄せられた要望に基づく規制改革に取り組むことを重視してまいりました。

今期は、内閣の重要施策のうち、特に「女性の活躍促進」及び「地域活性化」に資するという観点から、当面、次の項目について検討・審議を進めてまいりたいと思っております。

でございますが、多様な働き方を実現する規制改革。女性の活躍する社会、若者や高齢者も能力を發揮できる社会を実現するため、労働時間規制の在り方を含め、より多様な柔軟な働き方の選択肢を拡大する方策を本会議において議論する。

でございます。地域活性化に寄与する規制改革といたしまして、本テーマの検討に当たっては、“地域が主役”との観点から、本年10月の規制改革ホットライン、地域活性化集中受付等の機会を通じ、地域からの声を積極的に受け止め、その実現に向けて取り組む。

その際、まち・ひと・しごと創生本部、国家戦略特区等と適宜連携を図る。

これと並行して、既に規制改革ホットラインに寄せられた事項の中から、地域活性化の観点から重要な項目、例えば観光、建設関連分野でございますが、について速やかに検討に着手し、本会議・ワーキング・グループで分担して取り組む。

注意書きで書かせていただいておりますが、上記以外の規制改革事項についても、各ワーキング・グループにおいて必要な検討を行う。

大きな2つ目でございますが「これまでに取り組んだ改革の総仕上げ（重点的フォローアップ）」についてでございます。

過去2期の実施計画に盛り込まれた規制改革事項を中心に、改革の趣旨が損なわれることなく貫徹されるよう、法制化に向けた検討の内容や運用状況について粘り強くフォローアップしていく。状況によっては、会議としての意見を取りまとめ、表明する。

その際、より効果的・効率的にフォローアップするという観点から、事項ごとに、本会

議とワーキング・グループとで分担の上で検討する。

3ページに入ってくださいまして、(1)制度改正前のものであり、制度検討の内容をフォローするものと、(2)といたしまして制度改正済のものであり、運用状況をフォローするもの。(1)につきましては、～まで列記させていただいています。読み上げるのは省略させていただきます。(2)につきましては～まで列記をさせていただいております。

「3.規制レビュー」でございます。

各府省における規制レビューを着実に推進する。

具体的には、当面、各府省において優先的に規制シートを作成すべき事項を本会議において決定し、各府省から送付された規制シートについて、必要に応じ各府省からのヒアリング等を行うということにさせていただきます。

以上、全体といたしまして「規制改革会議の進め方について(案)」を御説明させていただきました。ありがとうございました。

岡議長 ありがとうございました。

それでは、今、事務局から説明があった項目の中から、テーマごとに質疑応答を行いたいと思います。

最初に「1.会議の開催」、「2.審議事項と審議方法」の2点について意見交換をしたいと思いますので、御意見のある方はよろしく願います。いかがでしょうか。

佐々木さん、お願いします。

佐々木委員 ありがとうございます。会議の開催についてですけれども、来年6月まで月1回を基本とするということでございますので、是非日程を早めに出していただけたらと思っております。なので、岡議長、大田議長代理の御予定を優先していただきながら、事務的なことですけれども、絞った日程を1年分ぐらい先に出していただいて決定し、それに伴って後の審議にも関わると思うのですけれども、ワーキング・グループについてもある程度予定を入れていくことができたらと思います。

後でキャンセルはできるのですが、これだけの人数を合わせていくのは途中で大変になってくると思うので、できれば事前にある程度のめどを1年分付けるような、そんな動きをしていただいてスムーズに対応できるといいなと思っています。よろしく願います。

岡議長 ありがとうございました。

ただいまの御意見については、その方向で、事務局に前広に年間スケジュールをセットしていただきたいと思います。

他はいかがでございますでしょうか。これまで皆様と議論を重ねた結果でございますので、また新たな御意見があればと思いましたが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 それでは、1と2につきましては、御説明した内容で進めさせていただきたいと思っております。

次に、残りの「3.ワーキング・グループ等の設置」、「4.公開ディスカッションの開催」、「5.答申等」、「6.その他」は具体的には広報担当設置ということでございますが、以上4点につきまして、ただいまの事務局の御説明に対して何か御意見があればお願いいたします。

佐久間さん、お願いします。

佐久間委員 ワーキング・グループで地域活性化ワーキング・グループができるということ、それに関し規制改革ホットライン、このことに関しても今よろしいでしょうか。

岡議長 結構でございます。

佐久間委員 資料の赤字で規制改革ホットライン運営方針というところで修正がありますけれども、従来の規制改革ホットラインはいろんな国民の方、企業の方、団体の方から上がってきたものを一旦は事務局で処理をして、その中でなかなかうまく進まないものについて各ワーキングに上げ、その中であるものについては本会議に上がる可能性もあるという進め方だったと思うのですが、そこは多少は変えるということなのか、この点について確認をお願いしたいと思います。

岡議長 まず、事務局からお願いします。

刀禰次長 ホットラインにつきまして、先ほど御説明させていただいたような対策チームをつくるということでございます。その中で集中受付期間につきましては、資料3でまた後ほど説明させていただきますが、ホットラインの基本的な運営自体を何か変えるということを今決めてはおりません。具体的な集中受付につきましては、今年については地域活性化を集中的にやっていきたいというのが現時点での考え方になっております。

岡議長 ありがとうございます。

私から補足させていただきます。佐久間さんがおっしゃったように、基本的には従来どおりでございます。何も変わっておりません。今回はホットラインで集中受付の期間中に地域活性化案件について集中的に意見をお聴きするということでありまして、その他の案件は、従来どおり受け付けて、その後のやり方についても従来どおりと御理解いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

長谷川さん、どうぞ。

長谷川委員 理解の仕方ですけれども、地域活性化は、もしかしたら前の4つとかなり重なりますね。そのときの案件の仕分けをどうするのかということと、もしかしたら地域活性化と農業の合同ワーキング・グループみたいなこともあり得るのかどうか、その扱いについて御説明ください。

岡議長 仕分けについては、この資料にもありますけれども、規制改革ホットライン対策チームと地域活性化ワーキング・グループの座長さんが話し合っ、まず仕分けしてもらおうと考えております。

もし両者の話し合いで答えが出ないような場合には、大田議長代理なり私も入って調整す

る。長谷川さんが最後におっしゃったように、案件によっては、一緒にやった方がいいのではないかなというケースもあると思いますので、その辺の対応については柔軟に対応していくと。初めから余り線を引かないでとは思っております。

他はいかがでしょうか。

森下さん、どうぞ。

森下委員 今の御質問にも絡むのですけれども、地域活性化で地域の中でやる話と、それよりもむしろ全国でやった方がいいのではないかなという話が出てくると思うのですが、そのところの仕分けはどういうふうにするのでしょうか。要するに、地域の中でやる方がものによってむしろ難しい話もありますよね。その辺の仕分けに関してはどのように考えているのですか。

岡議長 長谷川さんに対する答えと同じになりますが、先ほど申し上げた2人の座長が話をさせていただいて、決めるのだと。そのときに、今、森下さんがおっしゃったように、これはある地域に限定して取り上げるよりも全国的にやった方がいいよね、というようなものがあれば、それはワーキングの方でやってもらう、あるいは、長谷川さんの言葉を使わせていただければ、場合によっては一緒にやってもいい案件もあるかもしれない。ここはテーマごとに柔軟に対応していきたいと考えております。

どうぞ。

刀禰次長 今の森下先生からのお話の関係で、地域の活性化の阻害要因になっているようなものを取り除こうというお考えだったと承知しております。その中で、そういう課題があった際に、例えば御存じの国家戦略特区の仕組みがありますので、特区の仕組みでやった方がいいかという議論もあり得るかと思っております。その辺りにつきましては、今の資料の中でも国家戦略特区との連携を図るという表現がございますが、この点につきましては、後ほどまた石破大臣からお話があると事務的に伺っておりますけれども、そういう形でまた連携しながら特区の関係は行っていくということになるかと思っております。

岡議長 森下さん、よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

佐々木さん、どうぞ。

佐々木委員 違う視点で、最後の広報担当のところでもよろしいですか。先ほど広報担当を置く、この広報担当が情報の収集、取りまとめ、そして取材などの窓口ということだったのですが、それに是非加えて戦略的広報というのを考えの中に入れておいていただけたらいいかなと思っております。どういうふうに取りまわっているかを受け取ったり分析する、あるいは取材の依頼があったものを取りまとめるだけではなくて、これからのテーマは、どういうふうに知らせていこうか、というようなことを是非積極的にお考えいただきながら対応していただければいいかなと思っております。

岡議長 御意見として承っておきましょう。

他はいかがでしょうか。

金丸さん、どうぞ。

金丸委員 先ほど他の会議体との連携という話が出たのですけれども、言葉には出ていないのですが、2ページの例えば国家戦略特区等の「等」の中に入っているのだと信じているのですが、私はIT総合戦略本部の委員でもありまして、例えば健康・医療とITとか、あるいは農業とITというのも大いに関係するところがございます、この「等」の中に入っているのですよね、ということだけを確認させていただければと思います。もちろん冒頭甘利大臣が触れていただきました産業競争力会議との連携については、岡議長とともに貢献していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。今の質問に対する答えとしては、入っております。前期の答申の中にも、関係のある会議体を列挙したと記憶しているのですけれども、内閣が進めるいろんな会議体がございますので、それらと連携することを基本にしております。

ただ、これは後での議論になるかもしれませんが、その連携の仕方については丁寧に行う。これは前期の反省会の中でも大いに出了意見でございますが、総論としての連携というのは基本的にオーケーですけれども、ただ連携するというものではなくて、やる以上は効率的、効果的な連携ができるようなことを具体的にやっていく。皆さんの意見を十分参考にさせていただいて、そのようにしていきたいなど。これはIT関係もそうですし、産業競争力会議もそうですし、国家戦略特区もそうですし、あるいは一時、経済財政諮問会議との連携という話もございましたけれども、我々としては、いかなる会議体であれ、連携するという姿勢は持っているけれども、どのような形でやるのが効果的か、効率的かということは常に考えていく必要がある、このように考えております。

森下さん、どうぞ。

森下委員 いつもIT総合戦略本部が出ると、必ず健康・医療戦略推進本部もと言っているのですが、なかなか「等」の中から進めなくて、今度甘利大臣が健康・医療戦略担当の大臣になりますので、是非今回はもっと連携をさせていただきたいなと思っております、よろしくお願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

それでは、ここまでのところはよろしゅうございましょうか。今期の当会議の進め方ということで事務局から説明のありました内容で、一部意見で追加されたものもございしますが、基本的にはそれで進めるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたします。

次に、議題2に移ります。「ワーキング・グループの進め方について」、事務局から説明をお願いします。

柿原参事官 それでは、資料2を御覧ください。「ワーキング・グループの運営につい

て(案)」というところでございます。

これと同じような紙は第1期、第2期でもお決めいただいたのですけれども、その今期、来年の6月に向けてのワーキングの進め方に関連するものでございます。

「1. ワーキング・グループの設置」でございますが、設置の趣旨ということで掘り下げた審議を行う。

2段落目として、検討課題に即し知見を有する専門委員の参画を得つつ調査審議を進めるというのがこれまでと同様でございます。

なお、新しいワーキング・グループ体制につきましては、先ほどお決めいただいたとおり、5つのワーキング・グループ、健康・医療、雇用、農業、投資促進等、地域活性化ということとなっております。

「2. 構成」でございます。この後、議長からお話があるかと思えますけれども、各ワーキング・グループに議長の指名により座長及び第2期と同様座長代理を置くという案で考えさせていただいております。

(2)でございますが、規制改革会議の委員の方は、これまでの運用と全く同様でございますが、どのワーキング・グループの会議にも参加できるということでございます。

「3. 公表等」ということですが、こちらも従前と同様ですけれども、座長は会議終了後、速やかに議事録を作成するものとする。

(2)がワーキング・グループの資料及び議事録の取り扱いについては、規制改革会議の運営規則に準じるということでございます。

(3)でございますけれども、資料及び議事録につきましては、コンピュータネットワークにより広く国民が入手可能とするよう配慮する。これも同様でございます。

最後に「4. その他」といたしまして、以上に定めるもののほか、ワーキング・グループの運営に関し必要な事項は、座長がワーキング・グループに諮って決めるということでございます。

以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

ただいまのワーキング・グループの運営について、御意見があればお願いいたします。前期までと基本的に変わっていませんのでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 それでは、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、各ワーキング・グループとホットライン対策チームの座長、座長代理、それから公開ディスカッションの担当について私の方から指名させていただきます。

まず、座長につきましては、健康・医療ワーキング・グループにつきましては翁委員に、雇用ワーキング・グループにつきましては鶴委員に、農業ワーキング・グループについては金丸委員に、投資促進等ワーキング・グループについては大崎委員に、地域活性化ワーキング・グループには安念委員に、ホットライン対策チームについては佐久間委員に、そ

れぞれお願いしたいと思います。

次に、座長代理につきまして指名させていただきます。健康・医療ワーキング・グループにつきましては林委員、雇用ワーキング・グループにつきましては佐々木委員、農業ワーキング・グループについては浦野委員、投資促進等ワーキング・グループについては松村委員、地域活性化ワーキング・グループについては滝委員、ホットライン対策チームについては森下委員に、それぞれお願いしたいと思います。なお、公開ディスカッション担当につきましては、長谷川委員にお願いしたいと思います。

ただいま指名させていただきました座長、座長代理等の名簿を事務局から席上に配付させていただきます。

(事務局資料配付)

岡議長 なお、座長、座長代理以外の構成メンバーにつきましては、事務局から皆様の御希望を伺った上で、必要に応じて議長、議長代理の調整を経て決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 ありがとうございます。

それでは、次に、専門委員の所属について次のようにいたします。

前期の健康・医療、雇用、農業の3つのワーキング・グループに所属されていた方々については、引き続き同じワーキング・グループに所属していただきます。

前期の創業・IT等、貿易投資等の2つのワーキング・グループに所属されていた方々については、今期は、全員、投資促進等ワーキング・グループに所属していただきます。

今期新設されました地域活性化ワーキング・グループに所属する専門委員については、今後、必要に応じて起用を検討することといたします。

以上でいきたいと思いますが、何か御意見あればと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

岡議長 ありがとうございます。

それでは、次に、議題の3に移ります。「規制改革ホットラインの集中受付について」、事務局から説明をお願いします。

佐久間参事官 それでは、説明いたします。

規制改革ホットラインにつきましては、環境や技術変化に対応した規制改革をタイムリーかつ着実に進めるため、広く国民や企業等から規制改革に関する提案を受け付けるということで設置させていただいております。

規制改革会議におきましては、こうした規制改革ホットラインに寄せられた規制改革に関する提案を積極的に取り上げるとしておりまして、その審議結果を過去2回の答申に反映して実現に向けて取り組んできたところでございます。

今期は、地域活性化に寄与する規制改革が規制改革会議の重要なテーマの一つとなっております。地域が主役との観点から、地域からの雇用を積極的に受け止める必要がある

ことから、地域活性化に寄与する多くの提案をいただくことを目的として「規制改革ホットライン（地域活性化の集中受付）」として、今年は集中受付を実施することとしたいと考えております。

集中受付の期間はここにございますとおり、10月1日～10月31日、この期間でございます。

1枚めくっていただきまして、先ほども少し議論の中で触れられていたと思いますけれども、規制改革ホットラインの運営方針についてということございまして、そこで1点改める部分がございます。具体的には赤で書いたただし書きですけれども、今回規制改革ホットラインの集中受付につきましては、「規制改革ホットライン（地域活性化の集中受付）」と題した形で提案を受け付けたいこともございまして、この集中受付に関しましては、ホットライン対策チームの座長及び地域活性化ワーキング・グループの座長の方の了承を得た上で各ワーキング・グループにその分類を行うこととしたいと考えてございまして、そのために運用方針の改正を提案するものでございます。

私からは以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

佐久間さん、何かコメントがあればお願いいたします。

佐久間委員 ありがとうございます。こういう形で地域活性化について集中受付するというのは非常に良い考え方だと思いますので、是非努力していきたいと思っております。

1点だけ、言葉尻ですけれども、「規制改革ホットライン（地域活性化の集中受付）」というのは、あくまでもこの10月のことを言っていて、それ以外の期間はいわゆる規制改革ホットラインだという理解でよろしいのでしょうか。

つまり、地域活性化を含めてずっと全体の第3期においてやっていく。ただ、集中受付というのを地域活性化について、集中してこの10月に受け付けていくのだ、という理解でよろしいでしょうか。

岡議長 おっしゃるとおりでございます。資料3では規制改革ホットラインイコール地域活性化の集中受付みたいな表現になって、読み方によっては誤解を招くと私も思います。今、佐久間さんから御指摘があったとおり、規制改革ホットラインは基本的に年間を通じてずっとやるわけですから、その中の10月の1か月間が集中受付期間として地域活性化をやると、そのように理解できるようにお願いします。

刀禰次長 今回の議長の御指摘に沿って対応させていただきます。

具体的には、実施要領のようなものをつくりまして、そこできちっと明らかにして、それを公表いたします。実際には、地域活性化の枠でいきますとよく精査しなければいけない。特に、今年は、しっかりとそういった地方からの御意見を拾わなければいけないということもございまして、提案される方に、地域活性化の期間中は両方の受付を一応できる形になりますので、どちらの御提案かをできるだけはっきりしていただいて、より精査しやすいようにということ準備しておりますので、今の御趣旨に沿ってしっかり対応

したいと思います。

岡議長 よろしくお願ひします。

佐久間さん、よろしいですか。

佐久間委員 はい。

岡議長 他いかがでしょうか。

では、森下さん、どうぞ。

森下委員 今の佐久間先生のお話につながるのですけれども、一般の方は多分去年のイメージがあるので、恐らくこの期間に出そうと待ってらっしゃる方もいらっしゃると思うのです。そうすると、結構一般のものもたくさん出てくると思うので、そちらの方の扱いはどうなるのですか。その間、待ってもらうのか、受け取るけれども、自動的に従来どおり各省庁に行くのか、その辺はどういう感じですか。

岡議長 事務局、お願ひします。

刀禰次長 今の点につきましては、この期間中、過去もそうですけれども、両方受け付ける形になりますと結果的に作業は並行して行うような形になろうかと思ひます。ただ、地域の方は今後のテーマとも絡んでまいりますので、多少事務量の配分としては優先的に扱うのかなと思っておりますが、一般の方も各団体もいろいろ準備されているものがあると思ひますので、そこに関しては、きちっと受け止めて対応したいと思っております。

岡議長 どうぞ。

森下委員 同じ絡みで、国家戦略特区の方に出しているものもそのままこちらへ出そうかという話もあります。例えば、大阪などの話を聞いていると、そういうお話も聞いているので、そういう場合は何か分かるように書くのですか。要するに、国家戦略特区と両方に出してくるようなケースに関して、二度手間にならないように最初から分かればいいのかと思ひたのです。

岡議長 それはどうですか。

刀禰次長 国家戦略特区につきましては、こちらの紙にもありますように、これから連携してしっかりやっいていこうと事務的にも話を進めております。具体的に今委員からお話がありましたような、過去、戦略特区の方もまさに特区の受付と絡めた形の規制改革提案等もされております。そういったものにつきまして、もちろん、両方に出てくれば両方で確認して、まさに、連携してどうやっいていこうか、という考えになるわけですけれども、逆に言えば、特区の側に出てきたものの中にも我々が参考になるものはあるだろうということで、そこは、まず、事務的に連携する仕組みをこれから作っいていながら、最も効果的、効率的な対応の仕方はどうかということ、特区は特区の作業が必要なことがございすけれども、しっかりやっいていっきたいと思ひています。

岡議長 浦野さん、どうぞ。

浦野委員 このホットラインの昨年の実績等を見ていると、自治体は結構偏りがあつて、出されるところ、出さないところ。経済団体は比較的まとまってバランスが取れてい

るのですけれども、それと非常に熱心な方というような仕分けになっていて、今回の地域活性化の問題についていきますと、やはり本当にどういう問題があるのかということ在全国的にきちんと拾い上げていこうと思うと、従来の偏った自治体ということではなしに、それこそ広報の方の最初の仕事として、各自治体の方にきちんと今回の趣旨をお伝えして、地域創生のためにまず困っているというか、どこをということを考えてほしいのだということをして是非広報で言っていたいただければと。

もちろん、出せと言って出してもらうものではないのですけれども、そういう考えるきっかけができれば、結構いろんなことが出てくるかなと思っていますので、是非今回は自治体からの偏りのないように期待をしたいものだなと思っていますので、よろしくお申し上げます。

岡議長 その辺は大いに工夫をしなければと思っています。それこそ、早速、座長をお願いした安念さんに、先ほど決まった事務局の広報担当ともよく相談していただくということで、我々が、この集中期間で何を求めているかということ在全国にきちんと伝わるようなやり方が必要だと思いますが、浦野さんが最後におっしゃいましたけれども、私どものスタンスは「出せ出せ」ではなくて、「こういうことをやりたいのだけれども、そのためにはこの規制をこのように変えてほしい」という地域の主体的な要望を受け止めるというものであります。「地域が主役」というのは、そういう意味なのですが、その辺のところもうまく御説明しながらやっていきたいと思っていますので、安念さん、一つよろしくお願いいたします。

長谷川さん、どうぞ。

長谷川委員 私、これを見て、今日の会議のニュースはこれだなと実は思ったくらいで、今、浦野さんから広報担当という話、是非もちろんやっていただきたいのですけれども、あわせて、今日は両大臣が御出席なので、大臣からも是非機会を捉えて、こういうふうに10月は全国の皆さんから地方創生のアイデアを募っておりますよ、ということを知徹底していただきたいなと思っています。

つまり、首長、市町村や経済界にはそれなりにルートがあると思うけれども、やはり旅館の女将さんみたいなところから出てくるのがすごく決定的に重要ではないかと思っていますので、この広報強化、是非よろしくお願ひします。

岡議長 ありがとうございます。御意見として受け止めました。

大崎さん、どうぞ。

大崎委員 実は、私も先ほど浦野委員がおっしゃったことと全く同じことを言いたいなと思って手を挙げていたのですが、もう一点追加でございまして、どうしても自治体の方だけに限らないのですけれども、規制の改革だというと、具体的な法律、政令等と、こういうところがこう変わったらいいというようなことまで踏み込んで言わないと提案として受け入れられないのかなと思ってしまいがちになると思うのですけれども、実際には私も、それこそ既にある制度の運用などにも踏み込んだ議論をしているわけですし、その辺

も是非周知徹底していただきたいなど。

つまり、余り法律等々をこう変えろとまで言うのは出過ぎたやり方ではないか、と自治体の方は考えてしまいがちだという気が私は勝手にしておりまして、そうではないのだと、使い勝手が悪いものはどんどん言ってください、というのを是非徹底していただきたいという気がしております。

岡議長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

このテーマについては、国家戦略特区と同時に、まち・ひと・しごと創生本部の担当大臣でもおられる石破大臣が後ほど来られますので、お時間があれば意見交換をとという気持ちがありますが、皆さんの御意見は全部受けとめさせていただきたいと思います。

それでは、佐々木さん、どうぞ。

佐々木委員 退席をしなくてはならないので、途中で流れと違うのですけれども、コメントをさせていただきたいと思います。

退席する理由は、実はこれから東京都の舛添知事と女性の活躍についてのパネルのイベントがありまして、先に決まっていたものですから申し訳ございません。この女性活躍に関しては、今回も規制改革で大きな柱になっている多様な働き方の一つであります。週末に全世界から女性の大臣、いろんな方が来日されまして、有村大臣も大田議長代理も御参加でお会いしましたけれども、熱心にいろいろと議論されており、総理も力を入れていらっしゃるのでは日本が動いていくと思っています。

今回、規制改革の中で女性の活躍する社会という、あるいは多様な働き方というのがありますけれども、女性限定でもなく、実は働き方限定でもない、という重要テーマだと思っています。働き方が変わるとか、多様な視点が入るとか、女性が活躍するということを見ていくと、働くことに限定されず、実は保育園の問題だけでもなく、企業の経営の在り方から、様々な改革につながっていくと思います。なので、このテーマを鶴座長の下で私も座長代理としてワーキング・グループでしっかり取り組んでいきたいと思いますが、本会議の方と、あるいはワーキング・グループとどんなテーマでやっていくのか、慎重に検討してみんなで力を合わせて最後の1年間このテーマをしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

すみません、途中で退席させていただきます。

岡議長 貴重な御意見ありがとうございました。このテーマは、私どもの打合せの中で常に出たテーマであったと思います。前期は残念ながら規制改革会議が出した三位一体の労働時間制というものを取り上げることなく答申という形になってしまい、いわゆるホワイトカラー・エグゼンプションというところに範囲が狭められた議論で終わってしまったことに対して、私どもはもっと幅広くこのテーマに取り組もうということで、今期、改めて幅広いテーマで、女性の活躍も、若者や高齢者の活躍も、いろんな方々が活躍できるような働き方、多様な働き方が実現できる、そのような政策を実現してもらうための規制改

革への取組ということでございますので、今、佐々木さんがおっしゃっていただいたとおりであります。

したがって、本会議で大きな議論をしながらも、テーマによっては、雇用ワーキング・グループの方で審議いただくというようなことにもなるのかなと思っております。

他はいかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、原案のとおり決定したということで進めさせていただきます。

次に、議題の4「公開ディスカッションの進め方について」、事務局からまず説明願います。

佐久間参事官 説明いたします。公開ディスカッションにつきましては、第2期におきましては、国民の関心が高いと思われる分野における規制改革の検討課題について論点を整理、提示することで規制改革推進のための世論を喚起するという趣旨に基づいて、2回の公開ディスカッションを試みとして開催したところでございます。

その後、4月23日の規制改革会議において、今後どうしようかということにつきましては、引き続き継続する、公開ディスカッション自体は今期も開催するということまでは合意がありましたけれども、一方、テーマ設定とか準備の仕方とかというのを十分に熟慮する必要があるとか、あるいはより多くの方が訪れることができるような時間帯であるとか、場所とかを考えるべきではないかとか、様々な御意見を委員の方から頂戴した次第でございます。

そこで第3期における今後の公開ディスカッションにつきまして、どのようにするかということなのですが、資料4に簡単にまとめてございます。まず、様々な意見があるということも踏まえまして、第3期における公開ディスカッションの開催方式等について、早急に方針を固めるため、公開ディスカッション検討チームを設けることを提案いたします。チームは集中的に検討を行った上、10月の規制改革会議、10月10日でございますけれども、その検討結果を報告するということといたしまして、「2.参加メンバー」のところでございますけれども、公開ディスカッション担当委員を引き受けてくださいます長谷川委員を検討チームの座長としまして、その他のメンバーについては、規制改革会議委員のうち参加を希望する者をメンバーとするという形で検討チームを開催したいと思っております。

早急に検討する必要がございますので、提案が受け入れられましたら、事務局といたしましても、皆様から早急にチームの立ち上げ等を行いまして議論を進めたいと考えております。

私からは以上です。

岡議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御意見がございましたら、お願いいたします。

本件につきましても、皆さんからいろんな御意見を出していただきました。それを踏まえて検討しましたが、まだ取りまとめまで行くにはいろんな御意見があったということで

ございまして、今、事務局から説明があったような形で、もう一度、検討チームでテーマ、場所、日時等々、あらゆるものについて、より効果的な公開ディスカッションにするためにはどうしたらいいのだと、あるいは戦略的な公開ディスカッションにするためにはどうしたらいいのだということについて検討を深めていただこうということになりました。正直言いますと、こうしましょうというところに到達できなかったというところがございます。そんなことで、長谷川さんには検討チームのヘッドをやっていただいて、検討を深めていただいて、良い御提案をいただければと思っております。そういうことでよろしゅうございますか。

それでは、公開ディスカッションに御関心のある委員には、是非この検討チームに参加して、積極的に御意見を述べて良いものをまとめていただくようお願いいたします。

それでは、本件につきましては、原案どおり決定したということにさせていただきます。

以上をもちまして、本日予定の議題が全て終了しました。

皆さんの御協力でかなり早く終わりましたので、石破大臣がお見えになるまでの間、休憩とさせていただきます。再開は、15時20分頃といたします。

(休憩)

(石破大臣入室)

(報道関係者入室)

岡議長 ただいま石破大臣がお見えになりましたので、会議を再開いたします。

それでは、石破大臣からまず御挨拶をいただきます。よろしくをお願いいたします。

石破大臣 地方創生担当大臣を拝命いたしました石破であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

先般の特区諮問会議でも議論いただいたことではありますが、岩盤規制改革を実現しますためには、国家戦略特区と規制改革会議が、これまで以上に効率的、効果的な連携を強化していかなばならないと考えております。規制改革会議も新たに地域活性化ワーキング・グループが設置されると聞いておりますが、担当大臣といたしましても地域における規制改革は極めて重要であると考えております。

国家戦略特区として先週、総理から指示がありました。残り1年半の工程表の作成に直ちに取り掛かりたいと考えており、その際、規制改革会議とも戦略的な連携を図ってまいりたいと考えております。

岩盤規制なるものが残っておりますのは、それなりの理由があるもので、霞が関が頑迷固陋であるとか、いろいろなお話がありますが、その裏に何があって、それをどうしなければできないのか。岩盤が岩盤たるゆえんがございますので、そこまできちんと認識してやらなければ、岩盤は岩盤のまま終わるとのことだと思っております。時限性、時間的な制約の意識を持ちまして、皆様とともにやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

岡議長 ありがとうございます。

(報道関係者退室)

岡議長 ただいま石破大臣から国家戦略特区諮問会議と当会議との連携について御発言をいただきました。

当会議といたしましては、国家戦略特区諮問会議との連携については、それぞれの会議の役割分担を明確にして、各論、具体論で、効率的かつ効果的な形で進めてまいりたいと考えております。具体的な連携の進め方については、両会議の事務局間で詰めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この基本スタンスは、産業競争力会議など、他の会議体との連携に対する考え方と同様のものであることも申し添えておきたいと思っております。

それでは、これから 15 時 50 分頃に総理が来られるまでの間、自由討議ということにさせていただきますと思います。

まず、冒頭に、鶴委員から、今期の本会議における大きなテーマの一つであります多様な働き方につきまして、今後、この会議で議論を進めていく上でのヒントになるようなお考えを御披露いただければと思います。よろしく願いいたします。

鶴委員 議長、どうもありがとうございました。

先ほど事務局から規制改革会議の本会議で扱うべき案件として、多様な働き方を実現する規制改革、それから、今、石破大臣からもお話がありました、地域活性化に寄与する規制改革。この大きな2本柱を考えているところでございますけれども、最初の方の多様な働き方を実現する規制改革。若干これから多分、議長又は議長代理、有村大臣、関係各者、委員の方々といろいろ御相談しつつ進めるということになると思っておりますが、今なぜこういうようなテーマが規制改革本会議で議論しましょう、ということを出ているのか。少しその背景をお話させていただければと思います。

まず、雇用の問題につきましては、1年半ぐらい雇用ワーキング・グループで特に雇用労働法制の制度的な側面から、かなり専門的な見地も踏まえまして議論してきました。具体的に申し上げますと、例えば、ジョブ型正社員と呼ばれる問題とか、派遣、有料職業紹介等、いわゆる制度という切り口からかなり専門的な議論をやってきましたけれども、多分そこで少し抜け落ちている部分もあるだろうということも考えまして、もう一度、現実の働き方、働き手の視点、いわば国民目線のところに視点を置きまして、改めて規制の在り方を少し議論し直してみても、具体的な論点の掘り起し等をもう一度この規制改革本会議、委員全体でやってみたらどうなのかなということも、少し私の方からも御提案とさせていただきます。

多様な働き方とよく言われますけれども、選択肢を増やしていくということは非常に重要な視点だと私は思います。そうした中である意味で単に多様化すればいいのかということだけではなくて、その中にはバランスの取れた処遇ということも非常に必要になってきますけれども、そういう観点を踏まえながら、では今、多様な働き方を阻害している要因

というのは一体何なのか。そういうことを一つ一つもう一回、国民目線で探ってみよう。

私は、規制改革会議というのは、他の会議体と比べても、例えば、ホットラインというものがございまして、公開ディスカッションということもやっています。国民の目線一つ一つ拾い上げていこうというのは、規制改革会議の非常に大きな視点、他の会議体とは違った大きな特徴と思っています。

そういう特徴をもう一回強化するということもありまして、多分いろいろな立場の方々からいろいろ本会議のお話を聞きまして、我々が見落としている視点というものはないだろうか。そうしたところでいろいろな多様な層の方々から意見を吸い上げて、最終的にそれを政策にいかしていくということが、これまでのいろいろな政策過程の話も含めまして、私は十分なのかなという問題意識を持ってございます。規制改革会議でそういうところをもう一回見直して、しっかりやるということはこの1年をめどにできないか。

そういった中で、非常に細々とした例えば労働法制に関するいろいろな議論が出てくると思うのですけれども、非常にそういうテクニカルな問題が出てきたら、また、そのワーキングで専門的な見地からどうやるべきか、また議論するべきだろうし、まずは議論の掘り起こし、国民の目線で議論を掘り起こしていくということを、しっかりこの会議でできればということで、またこれは皆様と御相談をしながら進めさせていただきたいということで、雇用ワーキングの座長としてもそのようなことを今、考えているところでございます。

以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

ただいまの鶴さんのお話に関して、何か御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この大きなテーマにつきましては、鶴さんのお話にあったような形で向こう1年間、議論を深めて多様な働き方が実現できるようにしていきたいと考えておりますので、皆さんの積極的な御参画をお願いしたいと思います。

それでは、他のテーマということで、突然、前触れもなく恐縮なのですが、私どもの今期の柱の一つに重点的フォローアップがございまして、閣議決定されたものがきちんと我々が狙ったとおりに出来上がるまで、あるいは出来上がったものが狙いどおりの運用がされているかどうか。そういう視点でしっかりフォローアップしていくことを今日の会議で決定したわけではありますが、資料1の別紙にリストアップされた20項目について、各ワーキング・グループの座長の皆さんから、このテーマは本会議でやってほしい。言い換えれば、それ以外はワーキングの方でやりますよ、というような御意見があれば、私と大田議長代理で決定させていただくときに是非反映させていただきたいと思います。もしも今、そういう形で御意見がいただけるものであればお願いしたいと思うのですが。まず、今、発言していただいた鶴さんの「雇用」ワーキング・グループから見ていかがでしょうか。

鶴委員 ありがとうございます。

私のワーキング・グループの中で、この中に関連のものは「ジョブ型正社員の雇用ルールの整備」、の「有料職業紹介事業等の規制の見直し」、の「労使双方が納得する雇用終了の在り方」ということで、この3つでございます。

特にワーキングの方では、先ほど申し上げた、各制度という視点から専門的な見地も含めて、さらに議論を深めていくということで、特にこの中の8番目と9番目、安倍政権ができた当初から非常に強調しております失業なき労働移動というものを実現するために、一体何が重要なのかという、一番コアのところなのですけれども、ここの議論に入っていくという形にワーキングの方は考えております。

先ほど私もお話が途中になったのですが、実は有村大臣も女性活躍担当ということで任務を持っていらっしゃるって、女性の活躍を考えるためにどうしたらいいのか。これはやや私見なのですが、女性の何とか、つまり女性のキャリアとか女性の何とかということだけを見ればいいということよりは、むしろ日本的な雇用システム自体を変えていくことを本当に真に女性が例えば管理職で活躍して、それが例えば企業の生産性を向上させる、業績を向上させるというところに多分つながっていく一番重要なところだと思います。

そういう観点からすると、この進め方の資料、別紙に若干ちょっと一言書いてありますけれども、労働時間の問題というものが実は最後、女性が真に活躍できるかどうかという労働時間の柔軟性をどれくらい確保できるのか。長時間労働を必ず要求される、企業にべったり働いて、切れ目なく働くことが要求される。こういうところが変わっていかないと、その格差が縮んでいかない。こういうこれまでの研究結果もございます。こうした視点というものを私は本会議のところで再度、労働時間、先ほど岡議長からも三位一体の議論も御紹介いただきましたけれども、我々そういった考え方も再度主張していかなければいけない部分もあると思っておりますので、特に労働時間という絡みは女性の活躍に非常に関連の深いところでございますので、それはもう一度先ほどの多様な働き方ということで、この本会議においてもまたしっかり議論をしていく場面が出てくるのだろうなと思っております。

以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、「農業」の金丸さん、いかがでしょうか。

金丸委員 私の方は逆なお願いをしたのですが、何人かの委員の方々からは、農業関係については本会議でも扱った方がいいのではないかという御意見を賜ったわけですが、特に農地中間管理機構につきましては、そういう御意見が強かったように聞いております。

ところが、農地中間管理機構の議論は、昨年農業ワーキングが結成される前の議論があって、農業ワーキングが出来て以降、実は農地中間管理機構の制度設計については農業委員会と農業生産法人、農協と全部に現在は絡むものですから、できる限りワーキングでやらせていただいて、その中で進捗の報告及び皆様の御支援をいただくときには、あわせて

お願いをしたいと思います。

あわせて申し上げますと、農業改革につきましては、地域が主役になる農業あるいは地域が付加価値を獲得できる農業とは何かということで議論してまいった結果、この農業改革の3本柱、農業委員会と農業生産法人、農協の改革ということの閣議決定に至っておりますので、そういう視点からいたしますと、今後は先ほど石破大臣から御方針の御説明がありましたけれども、国家戦略特区との連携あるいは地方創生本部との連携というものも我々ワーキングではあるのだろうなと思っています。

進め方に関してですが、これは前回といいますか、前期も現場を見て回るということをやったものですから、もちろん限られた時間と期間の中ですけれども、これからも現場に足を運び、現場観のある御報告とか御提言とか、あるいは発見とか発掘とかを強く心掛けていきたいと思っています。

いずれにしても農業改革というのは外部からの期待も大きいものですから、きっちり重点的にフォローさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、「健康・医療」の翁さん、お願いします。

翁委員 健康・医療に関しましては、「新たな保険外併用の仕組みの創設」、上の～です。それから、(2) というのは(1)の とダブっているのでしょうか。

山澄参事官 これは短冊の項目ごとに見ますと実施済みのものと実施後のものがございましたので、大項目としては両方に記載しております。

翁委員 分かりました。ですから(1)～、(2)、 の項目がフォローアップの項目になってまいります。

上の～、「革新的な医薬品・医療機器の価格に関する制度の改善」、「医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みの早期構築」、それから、これはその1つ前のクールでやりました「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」、その次は「保険者が診療報酬明細書の点検を可能とする仕組みの導入」、これらはワーキングで取り扱いをさせていただくということで考えております。

「新たな保険外併用の仕組みの創設」、いわゆる患者申出療養ということで、本会議で取扱いをいたしましたので、これは本会議でフォローアップをしていくことになります。

専門的な分野でもありますので、医療ワーキングのメンバーができるだけ多く出られる日に本会議を開催していくことを希望しております。

は特に社会福祉法人でございますので、ここについて、経営管理の強化、情報開示の強化、イコールフットィングの確立、これは既に厚労省でも改革への議論が進んでおりますが、このフォローアップも本会議で行う予定で考えております。

(2) につきましては、一般用医薬品のインターネット販売でございますが、これも本会議でやりましたので、もし時間があれば本会議でやりますし、ワーキングでやるとい

うことでもどちらでも結構でございます。これはたくさんございますので、時間繰りで検討させていただきたいと思っております。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、前期のワーキング・グループになるのですけれども、「貿易・投資等」の大崎さん、いかがでしょうか。

大崎委員 貿易・投資等で議論した問題は、ここに出ているものでは「外国人が外国企業の子会社等を設立する際の規制の見直し」だけだと思いますので、これはかなり技術的な問題ですので、ワーキングでフォローアップが適切ではないかと思えます。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、「創業・IT等」の安念さん、いかがでしょうか。安念さんには特別にお願いした案件も含め、今、触れられなかった案件は、全部安念さんがやっていたのですが、今期、本会議でやった方がいいか、ワーキングに落とし込んだ方がいいか、いかがでしょうか。

安念委員 いずれにせよ私の手ではもうないので、どういうふうにやっていただいてもいいのだけれども、タクシーは会議全体として取り組んでいただいてもいいのではないかという気がするのです。もしワーキングのマスターだとすると、先ほど拝命をいたしました地域活性化ということになるのではないかと思うのですが、困るなと思うのは、この前、議連に呼ばれて大いに先生方に怒られましたので、もう一回怒られるのは嫌だなという非常に個人的な事情があります。もう一つは今、金丸委員からも御指摘があったことに関連します。私は規制改革というのは結局、生産性を高めるということに尽きると思うのですけれども、生産性というのは、日本みたいな先進国の場合、ベルトコンベアのスピードを2倍にするとか、そういう単純な話ではなくて、要するに付加価値をどうやって付けるかということだと思っております。それはこの規制改革の全てのテーマに貫通することだと思っております。

タクシーの問題は、ドライバーが怠けているとか、そういうことでは全然なくて、結局、経営に工夫が余り見られないと言ったら失礼なのだけれども、30年前と何も変わっていないので、サービスに付加価値が少ないものだから、いつまでも同じことになってしまう。だからドライバーの人たちのペイも伸びないわけです。もし、付加価値をどうやって付けていくのか、付加価値を付ける方に誘導していくということが規制改革の目的の全てではないが重要な一部だということであれば、なかなか付加価値が付いていく方に誘導できない業態の典型例として、タクシーというものを扱っていただくのは意味があるのではないかと。シンボリックな意味があるのではないかと気がいたします。

新しく拝命したので地域活性化について申せば、地域でなかなか雇用が生まれにくいというのは、付加価値を高める工夫ができていないからでしょう。私は北海道の生まれです。いいですかしゃべり続けて。ローマテリアルというか、1次産品をそのまま出荷したって大したお金にはならないわけです。先進国の場合は、そこにどうやって付加価値を付けて

いくのかというのが、日本全体の課題であるとともに、地域活性化というのは、結局そこなのではないかという気がします。

北海道は今、滝さんとお話していたのですが、例えば、冷涼な気候ということだけでも莫大なりソースなのですけれども、それに付加価値を付けて売り出そうという感覚がないのです。北海道はもともと補助金漬けなものだから、政府から金をもらえばいいじゃん、やはりそうなってしまっているのだと思うのです。だから付加価値を付けていく方に誘導できるような規制改革というものを、とりわけ地域活性化ではやっていかなければならないと思います。

話がずれてしまいましたけれども、今、申しましたように、特にタクシーというのはなかなか付加価値が付いていかなかったので、それを付ければドライバーの人たちも生活がだんだん豊かになっていきますよという、そういう意味合いで会議全体として取り上げていただく値打ちがあるのではないかと思います。

岡議長 ありがとうございます。

各座長の皆さんから御議論をいただきましたので、最大限にそれを反映させる形で大田議長代理とも相談しまして、どの案件が本会議で、どの案件がワーキングという形で決めさせていただいて、御報告させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、有村大臣、よろしく願いいたします。

有村大臣 ダイナミックな御議論を拝聴して、これから学べるものがたくさんあるな、うれしいなと思っております。着任に際しましてなのですが、皆様に率直に、先生方に申し上げます。

今回、9月3日の改造内閣で7つの担当をいただくことになりました。この規制改革、国家公務員制度、行政改革、消費者、食品安全、少子化対策、男女共同参画、そして新しいポストの女性活躍ということで、1人の大臣が1つの担当をしていた時代もあって、基本的には森まさこ前大臣と稲田朋美前大臣の所管をされていたところのほとんどを1人で引き継ぐ、それに新しいポストが入るということでございますので、今、ベルトコンベアの話が出ましたけれども、いかに効率的にやるかというよりは、いかに効果を取るかということしか、この7つを回していくことはできないという現実的な課題がございます。

そういう意味では先生方のお話を伺いながら、私なりに限られた、極めて限られた時間の中で走っていくことになることは率直に申し上げた上で、過去、現在、未来の時間軸の中で歴史の評価に耐え得る選択をしていけるかどうか。後世あのと時の選択は正しかったのかという審判を受けたときに、ベストな選択をしてくれた、あるいはベストではなかったけれども、よりましな選択を、意思決定を重ねてくれたと思ってもらえるような、そういう国民、国家益につながるような議論をしっかりと皆様とともに導いていきたいと思っております。

今ほど鶴委員から御指摘がありました女性活躍ということと重複で一緒に担当させていただきます。着任の当日から申し上げます。女性活躍というのは、もとより女性で

なし得るものではないということで、男性、女性ということをやゼロサムにしない、男性を威嚇しない、男性を吊し上げない。そういうフレームワークでやっていかないと、女性、女性、女性と言うと男性活躍担当大臣は何で設けないんだというような揶揄というか冷やかさも既に出てきておりますので、そういう意味ではゼロサムにしないというフレームワークをどう全てに串を通していくかというのは、本当に大事なことだと思っています。

もう一つの柱は、女性にとって働きやすい、あるいは心地よい慣習、新しい文化や伝統あるいは規制を撤廃していくことは、女性のみならず、高齢者や妊婦さんや小さいお子さんや、障害のあるなしにかかわらず、より多くの方々がそのメリットを享受することができる。そういう意味では女性を応援していただくことというのは決して損な話ばかりではないですよということの成功体験を全国的に実感していただける、その学習を1回か2回は回していかなければならないと思っている次第でございます。

先ほど規制改革ホットラインにつきましては、石破先生と有村両方がちゃんとPRをしていくようにというようなリクエストをいただきましたので、これは火曜日、金曜日の閣議の後の記者会見で積極的にPRをしていきたいとここでお約束をさせていただきます。

規制改革ホットラインについて、どんどんお願いしますと言う割には、どこにホットラインがあるのかの記述が一切ないということは、やはりPRするのであれば、ここですよというのをそのたびごとに入れていくというのはすごく大事なことで、自殺対策も私のところでございますが、自殺対策ホットラインと言いながら、そのナンバーを記述していなかった書類もありましたので、一々何度でも言っていくという姿勢を事務局にも指示したいと思えます。

最後になりましたけれども、今回の規制改革ホットラインの10月は地域活性化の集中ということでございますが、地域活性化と女性活躍は両輪というふうに今回、安倍総理におっしゃっていただきますので、石破先生のお力が強いから10月は地域活性化だけだったというふうにならないように、女性活躍の集中期間もつくっていただけるように事務方と相談をしていきたいと思えます。

以上でございます。

岡議長 ありがとうございます。

まもなく総理が御到着という御連絡をいただきました。報道も一緒に入ってまいります。30秒ぐらい時間がありそうなので、私から一言。

今、大臣からお言葉をいただきましたが、前期の一番最初の会議で、私から総理にお願いしたことを有村大臣にもお願いしようと思えます。規制改革は、何と言っても政治のリーダーシップなくしては実現しないということでございます。総理を始め、担当大臣あるいは関係大臣の皆様方には、是非、強力なリーダーシップを発揮していただいて、規制改革を1つでも多く実現したいと思えますので、大臣、よろしく願いいたします。

それでは、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

岡議長 総理が来られましたので、早速、総理から御挨拶をお願いしたいと思います。

安倍内閣総理大臣 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

規制改革会議におかれては、これまで「できるはずがない」と思われていた岩盤規制にまで踏み込む、大胆な答申を2回にわたっていただきました。改めて感謝申し上げる次第でございます。

しかしながら、規制改革は、まさに、これからが正念場であります。決して歩みを止めることなく改革を前進させていかなければなりません。

現在、女性の活躍促進、地方創生を政権の最重要課題として取り組んでおります。規制改革会議におかれても、まち・ひと・しごと創生会議、国家戦略特区などと連携しながら、これらの課題の解決に向けて積極的な御検討をお願いしたいと思います。

また、患者申出療養制度の創設、中央会制度の見直しを含む農業関連制度の改革等、今年6月に決定した事項が骨抜きにならないよう、しっかりとフォローアップを行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

(報道関係者退室)

岡議長 安倍総理はこの後、御公務が予定されておりますので、御退席されます。どうもありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

岡議長 それでは、最後に事務局から御連絡をいただきたいと思っております。

柿原参事官 先ほどお話のありました国家戦略特区との連携につきましては、岡議長からお話がありましたとおり、別途御連絡差し上げたいと思っております。

もう1点、次回の会議につきましては10月10日を予定しております。詳細につきましては改めて御連絡します。

以上です。

岡議長 ありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議は終了させていただきます。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、石破大臣、御参加いただきましてありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。